

半 期 報 告 書

(第57期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

日本光電工業株式会社

(359032)

第57期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本光電工業株式会社

目 次

	頁
第57期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注および販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	42
第6 【提出会社の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第57期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野和郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理統括部長 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理統括部長 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	40,755	47,113	50,730	90,367	96,679
経常利益 (百万円)	2,782	3,558	4,918	8,083	8,448
中間(当期)純利益 (百万円)	2,174	2,049	2,938	5,788	5,052
純資産額 (百万円)	42,004	47,211	51,010	45,540	48,864
総資産額 (百万円)	63,258	72,274	73,310	73,510	75,894
1株当たり純資産額 (円)	947.49	1,057.93	1,150.04	1,025.40	1,101.41
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	49.03	46.23	66.72	128.56	114.12
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	64.9	69.1	62.0	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,409	2,693	5,021	7,801	5,882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△663	△1,301	△1,073	△1,514	△3,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△811	△831	△1,567	△2,597	△2,591
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,812	11,404	13,403	10,804	11,027
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,884 〔309〕	3,092 〔376〕	3,259 〔381〕	2,983 〔315〕	3,120 〔386〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 純資産額の算定にあたり、第56期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	25,305	30,165	33,040	58,061	62,231
経常利益 (百万円)	2,843	3,582	4,542	7,346	7,675
中間(当期)純利益 (百万円)	2,871	2,458	3,022	5,867	5,310
資本金 (百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数 (株)	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490	45,765,490
純資産額 (百万円)	38,592	43,213	46,717	41,427	44,558
総資産額 (百万円)	54,503	66,758	66,752	66,444	67,734
1株当たり配当額 (円)	13.0	15.00	17.00	26.0	30.0
自己資本比率 (%)	70.8	64.7	70.0	62.3	65.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	981 〔61〕	1,216 〔88〕	1,303 〔100〕	1,033 〔61〕	1,227 〔92〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 純資産額の算定にあたり、第56期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	2,857[358]
海外会社	402[23]
合 計	3,259[381]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向受入者を含む。)です。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー)の当中間連結会計期間の平均雇用人員です。
- 3 当社グループは単一セグメントのため、事業の種類別セグメントへの関連付けを省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,303[100]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員(提出会社から提出会社外への出向者を除き、提出会社外からの出向受入者を含む。)です。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー)の当中間会計期間の平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(昭和34年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(昭和43年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間、わが国においては医療制度改革が進展し、医療機関の医療の質の向上や安全確保への取り組みが進む一方、経営の効率性を重視する姿勢が強まり、医療機器業界においては引き続き厳しい経営環境となりました。

海外においては、欧米企業のM&Aによる事業規模拡大やアジアなどの新興企業の台頭により、企業間の競争は一段と激しさを増しました。

このような状況下、当社グループは、本年4月から3カ年中期経営計画「SPEED UP II」をスタートさせ、経営基盤および経営体質の強化に取り組みました。

国内市場においては、公共施設や学校、民間企業などPAD（一般市民によるAEDを用いた除細動）市場での普及が進む自動体外式除細動器（AED）は順調に売上を伸ばしたものの、前年同期に大型システム商談があった反動で大学および官公立病院向けの売上が減少したことから、国内売上高は367億6千6百万円（前年同期比1.2%減）となりました。商品群別では、ベッドサイドモニタや臨床情報システムを中心に生体情報モニタが堅調だったほか、除細動器などの治療機器や医療用品が好調に推移しました。一方、生体計測機器では、脳神経系群は堅調に推移したものの、システムネットワーク商品の減少により心電計群やポリグラフ群が前年同期実績を下回りました。その他では、大型システム商談の減少に伴い一般仕入商品が大幅に減少しました。

海外市場においては、北米で生体情報モニタが好調に推移し、中南米では前期から繰越された大口商談の出荷もあり、生体情報モニタや医療用品の売上が大幅に伸長しました。欧州では、生体情報モニタや血球計数器、医療用品が売上増加に寄与しました。また、中国では心電計の売上が減少しましたが、他のアジア地域では生体情報モニタを中心に堅調に推移しました。この結果、海外売上高は139億6千4百万円（同41.3%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は前年同期比7.7%増の507億3千万円となりました。利益面では、売上高の増加に加えて、自社品比率の向上などにより粗利率が改善したことから、営業利益は同47.5%増の48億6千3百万円、経常利益は同38.2%増の49億1千8百万円、中間純利益は同43.4%増の29億3千8百万円となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	7,356	△ 10.9
生体情報モニタ	11,276	+ 24.4
治療機器	7,640	+ 12.3
医療用品	16,453	+ 18.4
その他	8,003	△ 12.0
合計	50,730	+ 7.7

区 分	内 容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）および診断情報システムなど
生体情報モニタ	集中治療室、手術室、一般病棟等で、心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）および臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、患者加温システムなど
医療用品	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、トランスなど

所在地別業績につきましては、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しています。

① 日本

国内市場では前年同期に大型システム商談があった反動で売上が減少したものの、当社の輸出部門の販売が好調だったことから、売上高は前年同期比4.4%増の470億8千1百万円となりました。営業利益は同58.0%増の46億8千5百万円となりました。

② 米州

生体情報モニタが好調で、売上高は前年同期比23.2%増の40億1千5百万円となりましたが、事業の拡大に伴い販売・サービス網や管理体制の強化を進めたため、営業利益は同72.7%減の5千3百万円となりました。

③ 欧州

生体情報モニタや除細動器、医療用品が売上増加に寄与し、売上高は前年同期比22.9%増の29億1千8百万円となりました。営業利益は2千4百万円増加し、4千2百万円となりました。

④ アジア州

上海光電医用電子儀器(有)の主力商品である心電計が低調に推移し、売上高は前年同期比19.3%減の7億4千1百万円となりました。営業利益は前年同期比30.0%減の8千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ23億7千5百万円増加し、134億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期比23億2千7百万円増の50億2千1百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益49億8千1百万円、減価償却費9億4千4百万円、および法人税等の支払18億7千1百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比2億2千7百万円減の10億7千3百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得8億8千9百万円、無形固定資産の取得1億8千8百万円などの支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同期比7億3千6百万円増の15億6千7百万円となりました。これは主に、配当金の支払額6億6千万円、短期借入金の返済7億9千5百万円などの支出によるものです。

2 【生産、受注および販売の状況】

当中間連結会計期間の商品群別の生産、受注および販売の実績は次のとおりです。

(1) 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	6,828	83.6
生体情報モニタ	9,550	87.3
治療機器	7,257	105.5
医療用品	15,337	107.2
その他	7,679	89.2
合計	46,653	95.4

(注) 1 金額表示は、販売価額によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 上記の金額には、商品購入高が合計で11,537百万円含まれています。

(2) 受注状況

当社グループの商品は、原則として需要予測による見込み生産です。

(3) 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	7,356	89.1
生体情報モニタ	11,276	124.4
治療機器	7,640	112.3
医療用品	16,453	118.4
その他	8,003	88.0
合計	50,730	107.7

(注) 1 金額表示は、販売価額によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、株主の皆様が大量買付行為に応じられるかどうかは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益を毀損するものがある可能性も否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」を経営理念とし、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し続け、信頼を確立することを目指しています。

今般、上記の経営理念に基づき、平成19年度から平成21年度までの3ヵ年中期経営計画を策定いたしました。3ヵ年の諸施策を着実に実行し、高収益体質の確立に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の向上を図っていく所存です。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保するため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大量買付行為に対する基本ルール（以下、「本基本ルール」といいます。）を、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会決議により導入いたしました。

本基本ルールでは、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の平成19年度から平成21年度までの3ヵ年中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器、医用および工業計測用トランスの研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか日本光電富岡㈱等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、中長期的な視野での研究活動を行っています。一方各事業部門においては、担当製品の改良、関連新製品および周辺機器の開発のほか、生理系機器、基礎研究用機器の開発を行っています。連結子会社の日本光電富岡㈱ではトランスの開発を行っています。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、23億1千8百万円（売上高の4.6%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント毎の記載は省略しています。なお、当中間連結会計期間の主要な成果としては、脳波計、国産初の手術中の神経機能モニタリング専用機、気管挿管をサポートするスタイレットスコープなどの開発をあげることが出来ます。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において実施中または計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、当中間連結会計期間中において完成したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備及びその他設備	350	平成19年9月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備及びその他設備	64	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備	34	〃
	計		450	
日本光電 富岡株	本社 (群馬県富岡市)	生産設備及びその他設備	89	平成19年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備計画および設備計画の重要な変更

① 新たに確定した重要な設備計画

該当事項はありません。

② 設備計画の重要な変更

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	45,765	—	7,544	—	10,482

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,187	6.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,704	5.90
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	2,096	4.58
東芝メディカルシステムズ株式会社	栃木県大田原市下石上1385番	1,990	4.34
ザ・チェース・マンハッタンバンク・エヌ・エイ・ロンドン・エス・エル・オムニバス・アカウント(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,249	2.73
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,130	2.46
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,063	2.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	974	2.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	862	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	600	1.31
計	—	15,859	34.65

(注) 1 当社は自己株式1,728千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.77%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

3 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社ならびにその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ、パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッドおよびパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドは、平成19年7月6日付けで、当社株式の大量保有報告書に関する変更報告書を提出していますが、平成19年9月30日現在の実質保有状況が確認できないため、株式名簿上の保有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合(平成19年9月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	479	1.05
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1-39	845	1.85
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	303	0.66
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	230	0.50
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン市カナリーワーフ ノース・コロネード5	50	0.11
計	—	1,909	4.17

4 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるFMR Corpは、平成19年10月5日付けで、当社株式の大量保有報告書に関する変更報告書を提出していますが、平成19年9月30日現在の実質保有状況が確認できないため、株式名簿上の保有株式数を上記大株主の状況に記載しています。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成19年9月30日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	2,409	5.26
FMR Corp	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	22	0.05
計	—	2,431	5.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,728,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,986,700	439,867	—
単元未満株式	普通株式 50,190	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	439,867	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式40株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,728,600	—	1,728,600	3.77
計	—	1,728,600	—	1,728,600	3.77

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,770	2,750	2,330	2,315	2,300	2,295
最低(円)	2,615	2,215	2,115	2,000	1,995	2,040

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		11,440		13,413		11,060		
2 受取手形及び売掛金	※1 ※3	26,326		26,192		28,805		
3 たな卸資産		14,829		13,321		15,008		
4 繰延税金資産		3,098		2,818		3,214		
5 その他		915		882		947		
貸倒引当金		△154		△142		△128		
流動資産合計		56,455	78.1	56,485	77.0	58,908	77.6	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※2							
(1) 建物及び構築物		2,981		3,190		3,189		
(2) 機械装置及び運搬具		690		652		697		
(3) 工具器具及び備品		2,357		2,596		2,639		
(4) 土地		2,499		2,550		2,499		
(5) 建設仮勘定		401	8,930	238	9,229	288	9,314	12.3
2 無形固定資産			804	1.1	1,010	1.4	1,043	1.4
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		4,769		4,616		4,910		
(2) 繰延税金資産		21		22		19		
(3) 前払年金費用		—		888		—		
(4) その他		1,660		1,382		2,064		
貸倒引当金		△366	6,084	△325	6,585	△366	6,627	8.7
固定資産合計			15,819	21.9		16,825	23.0	22.4
資産合計			72,274	100.0		73,310	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	15,921		13,318		16,121	
2 短期借入金		2,840		1,718		2,522	
3 未払金		551		763		859	
4 未払法人税等		1,326		1,611		1,923	
5 未払費用		1,519		1,675		1,938	
6 賞与引当金		1,464		1,537		1,806	
7 役員賞与引当金		—		—		77	
8 その他		831		1,147		1,127	
流動負債合計		24,454	33.8	21,772	29.7	26,376	34.7
II 固定負債							
1 長期借入金		137		40		111	
2 長期未払金		—		271		—	
3 繰延税金負債		168		177		222	
4 役員退職慰労金 引当金		263		—		281	
5 その他		38		37		37	
固定負債合計		607	0.9	527	0.7	653	0.9
負債合計		25,062	34.7	22,300	30.4	27,029	35.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,544	10.4	7,544	10.3	7,544	9.9
2 資本剰余金		10,485	14.5	10,485	14.3	10,485	13.8
3 利益剰余金		28,364	39.3	32,987	45.0	30,709	40.5
4 自己株式		△1,017	△1.4	△1,757	△2.4	△1,755	△2.3
株主資本合計		45,376	62.8	49,259	67.2	46,983	61.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,563	2.2	1,267	1.7	1,468	1.9
2 繰延ヘッジ損益		10	0.0	0	0.0	0	0.0
3 為替換算調整勘定		△58	△0.1	116	0.2	49	0.1
評価・換算差額等 合計		1,515	2.1	1,384	1.9	1,519	2.0
III 少数株主持分		319	0.4	365	0.5	361	0.5
純資産合計		47,211	65.3	51,010	69.6	48,864	64.4
負債純資産合計		72,274	100.0	73,310	100.0	75,894	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		47,113	100.0	50,730	100.0	96,679	100.0
II 売上原価		24,406	51.8	24,880	49.0	49,246	50.9
売上総利益		22,706	48.2	25,850	51.0	47,432	49.1
III 販売費及び一般管理費	※1	19,409	41.2	20,986	41.4	39,458	40.9
営業利益		3,296	7.0	4,863	9.6	7,973	8.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		3		16		26	
2 受取配当金		32		42		55	
3 持分法による 投資利益		18		—		46	
4 為替差益		199		144		429	
5 その他		98	0.7	62	0.5	257	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		29		39		92	
2 持分法による 投資損失		—		4		—	
3 固定資産売却損		15		4		67	
4 その他		46	0.2	163	0.4	180	0.4
経常利益		3,558	7.5	4,918	9.7	8,448	8.7
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		13		63		13	
2 投資有価証券売却益		—	0.0	—	0.1	19	0.1
VII 特別損失							
1 事業所移転関連費用		159	0.3	—	—	171	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益		3,411	7.2	4,981	9.8	8,310	8.6
法人税、住民税 及び事業税		1,279		1,541		3,137	
法人税等調整額		53	2.8	479	4.0	65	3.3
少数株主利益		29	0.1	21	0.0	55	0.1
中間(当期)純利益		2,049	4.3	2,938	5.8	5,052	5.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	7,544	10,485	26,990	△1,014	44,005
当中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△576		△576
役員賞与の支給（注）			△88		△88
中間純利益			2,049		2,049
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
その他			△9		△9
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）					
当中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	0	1,374	△3	1,371
平成18年9月30日残高（百万円）	7,544	10,485	28,364	△1,017	45,376

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	1,596	—	△61	1,534	337	45,877
当中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△576
役員賞与の支給（注）						△88
中間純利益						2,049
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
その他						△9
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）	△33	10	3	△19	△18	△37
当中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△33	10	3	△19	△18	1,333
平成18年9月30日残高（百万円）	1,563	10	△58	1,515	319	47,211

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	7,544	10,485	30,709	△1,755	46,983
当中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△660		△660
中間純利益			2,938		2,938
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0			0
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）					
当中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	0	2,277	△2	2,275
平成19年9月30日残高（百万円）	7,544	10,485	32,987	△1,757	49,259

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	1,468	0	49	1,519	361	48,864
当中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△660
中間純利益						2,938
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）	△200	△0	66	△134	4	△130
当中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△200	△0	66	△134	4	2,145
平成19年9月30日残高（百万円）	1,267	0	116	1,384	365	51,010

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	7,544	10,485	26,990	△1,014	44,005
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,241		△1,241
役員賞与の支給			△92		△92
当期純利益			5,052		5,052
自己株式の取得				△741	△741
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計（百万円）	—	0	3,719	△741	2,978
平成19年3月31日残高（百万円）	7,544	10,485	30,709	△1,755	46,983

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	1,596	—	△61	1,534	337	45,877
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,241
役員賞与の支給						△92
当期純利益						5,052
自己株式の取得						△741
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△128	0	111	△15	23	8
連結会計年度中の変動額 合計（百万円）	△128	0	111	△15	23	2,986
平成19年3月31日残高（百万円）	1,468	0	49	1,519	361	48,864

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		3,411	4,981	8,310
減価償却費		742	944	1,698
のれん償却額		74	—	74
固定資産売却却損		15	10	99
貸倒引当金の増減額(減少:△)		18	△27	△7
賞与引当金の増減額(減少:△)		396	△269	739
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		—	△77	77
前払年金費用の増減額(増加:△)		△217	△264	△567
役員退職慰労金引当金の増減額 (減少:△)		8	△281	26
受取利息及び受取配当金		△36	△59	△82
支払利息		29	39	92
為替差損益(差益:△)		△19	△24	71
投資有価証券評価損益(益:△)		—	—	18
投資有価証券売却損益(益:△)		—	—	△19
売上債権の増減額(増加:△)		3,764	2,891	1,599
たな卸資産の増減額(増加:△)		△746	1,687	△926
仕入債務の増減額(減少:△)		△1,429	△2,802	△1,228
未払消費税等の増減額(減少:△)		△80	120	△124
持分法による投資損益(益:△)		△18	4	△46
その他		△935	0	△239
小計		4,980	6,874	9,565
利息及び配当金の受取額		36	59	84
利息の支払額		△29	△40	△87
法人税等の支払額		△2,293	△1,871	△3,680
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,693	5,021	5,882
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却による収入		—	—	60
投資有価証券の取得による支出		△127	△48	△461
有形固定資産の売却による収入		8	7	9
有形固定資産の取得による支出		△1,076	△889	△2,242
無形固定資産の取得による支出		△163	△188	△484
連結範囲の変更に伴う株式取得に よる収入	※2	30	—	30
その他		27	45	36
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,301	△1,073	△3,050

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△208	△795	△538
長期借入金の返済による支出		△16	△70	△42
配当金の支払額		△575	△660	△1,238
自己株式の取得・売却による 純支出額		△3	△2	△740
少数株主への配当金の支払額		△28	△38	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー		△831	△1,567	△2,591
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		38	△4	△17
V 現金及び現金同等物の増減額		599	2,375	223
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,804	11,027	10,804
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	11,404	13,403	11,027

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しています。</p> <p>連結子会社の数 26社 主要な連結子会社名 日本光電富岡(株) 日本光電関西(株) 日本光電東京(株) 日本光電アメリカ(株) 他 22社</p> <p>なお、連結子会社は(株)ベネフィックス、日本光電フィレンツェ(有)の2社が増加し、日本光電情報システム(株)の1社が減少しています。</p> <p>また、平成18年9月30日付で(株)光電エンジニアリングが解散しましたが、当中間連結会計期間中は通常の営業を行っており連結の範囲に含めています。</p> <p>また、(株)イー・スタッフは平成18年4月1日付で日本光電企画センタ(株)から社名を変更しました。</p>	<p>全ての子会社を連結しています。</p> <p>連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他 20社</p>	<p>全ての子会社を連結しています。</p> <p>連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名 日本光電東京(株) 日本光電関西(株) 日本光電富岡(株) 日本光電アメリカ(株) 日本光電ヨーロッパ(有) 他 20社</p> <p>なお、連結子会社は(株)ベネフィックス、日本光電フィレンツェ(有)の2社が増加し、日本光電情報システム(株)の1社が減少しています。</p> <p>また、平成18年9月30日付で解散した(株)光電エンジニアリングは、平成19年1月10日に清算終了し、連結の範囲から除外しています。</p> <p>また、(株)イー・スタッフは平成18年4月1日付で日本光電企画センタ(株)から社名を変更しました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 (株)コンコルド電子工業</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 (株)コンコルド電子工業</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社名 (株)コンコルド電子工業</p>
3 連結子会社の中 間決算日(決算 日)等に関する 事項	<p>連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)およびメディネット光電医療軟件上海(有)の中間決算日は6月30日ですが、中間連結決算日(9月30日)との差異が3ヵ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の中間財務諸表を使用し、かつ中間連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)およびメディネット光電医療軟件上海(有)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヵ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 評価基準は原価法、評価方法は主として次の方法によっています。</p> <p>製品・商品・半製品 ：総平均法</p> <p>仕掛品：個別法</p> <p>原材料・貯蔵品 ：最終仕入原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <hr/> <hr/>	<p>・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これに伴い営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ26百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計期間以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。</p> <p>これに伴い営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ39百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <hr/> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>ただし、ソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。</p> <p>(ハ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお在外子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>③ 役員賞与引当金 _____</p> <p>_____</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 平成19年7月より役員賞与について、役員報酬額内で支給することになりましたので、これに伴い当中間連結会計期間より役員賞与引当金の計上を行っていません。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しています。</p> <p>(ニ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給相当額を計上しています。</p> <hr/> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労金引当金 —————</p> <p>(追加情報) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、退任取締役役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決したことにより当中間連結会計期間発生額および過年度対応額66百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。 なお、内規に基づく制度廃止日までに確定していた役員退職慰労金の要支給額271百万円を、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>⑤ 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給相当額を計上しています。</p> <hr/> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …デリバティブ取引 (為替予約取引) ヘッジ対象 …外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行うものとしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジ手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。ただし、当中間連結会計期間において合理的にその額を見積もることが困難なため、同会計基準第14項を適用し、費用処理は行っていません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 これによる損益への影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は46,881百万円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(のれんの償却費に関する事項) のれんの償却費については、原則として発生時以降5年間で均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生年度において全額償却しています。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。これにより、従来の方法に比べて営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ77百万円減少しています。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は48,502百万円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は、前連結会計年度より「その他」から区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は△41百万円です。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していました「前払年金費用」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しています。 なお、前中間連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれている「前払年金費用」は、217百万円です。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 このほか受取手形割引高210百万円があります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は16,379百万円です。</p> <p>※3 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。</p> <p>受取手形 650百万円 支払手形 303百万円</p>	<p>※1 —————</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は17,181百万円です。</p> <p>※3 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。</p> <p>受取手形 405百万円 支払手形 337百万円</p>	<p>※1 このほか受取手形割引高345百万円があります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は16,634百万円です。</p> <p>※3 当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は、次のとおりです。</p> <p>受取手形 571百万円 支払手形 173百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は次のとおりです。</p> <p>1 給料手当 7,901百万円</p> <p>2 賞与引当金 1,244百万円 繰入額</p> <p>3 退職給付費用 216百万円</p> <p>4 役員退職慰労金 引当金繰入額 17百万円</p> <p>5 減価償却費 416百万円</p> <p>6 法定福利費 1,387百万円</p> <p>7 旅費交通費 936百万円</p> <p>8 研究開発費 2,249百万円</p> <p>9 その他 5,039百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は次のとおりです。</p> <p>1 給料手当 8,365百万円</p> <p>2 賞与引当金 1,267百万円 繰入額</p> <p>3 退職給付費用 142百万円</p> <p>4 減価償却費 581百万円</p> <p>5 法定福利費 1,416百万円</p> <p>6 旅費交通費 1,001百万円</p> <p>7 研究開発費 2,223百万円</p> <p>8 その他 5,989百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の費目および金額は次のとおりです。</p> <p>1 給料手当 16,685百万円</p> <p>2 賞与引当金 1,443百万円 繰入額</p> <p>3 役員賞与引当金 繰入額 77百万円</p> <p>4 退職給付費用 432百万円</p> <p>5 役員退職慰労金 引当金繰入額 35百万円</p> <p>6 減価償却費 978百万円</p> <p>7 法定福利費 2,718百万円</p> <p>8 旅費交通費 1,941百万円</p> <p>9 研究開発費 4,554百万円</p> <p>10 外形事業税 155百万円</p> <p>11 その他 10,436百万円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,439,613	1,715	155	1,441,173

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,715株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 155株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	576	13.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	664	15.0	平成18年9月30日	平成18年12月12日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,727,745	1,004	109	1,728,640

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,004株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 109株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	660	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	748	17.0	平成19年9月30日	平成19年12月6日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,765,490	—	—	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,439,613	288,287	155	1,727,745

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 285,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 3,287株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 155株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	576	13.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	664	15.0	平成18年9月30日	平成18年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	660	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="188 405 571 555"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>11,440百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△36百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,404百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table data-bbox="188 864 571 1227"> <tr> <td colspan="2">株式会社ベネフィックス</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△13百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△138百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得による収入</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	11,440百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△36百万円	現金及び現金同等物	11,404百万円	株式会社ベネフィックス		流動資産	72百万円	固定資産	14百万円	流動負債	△13百万円	固定負債	△138百万円	のれん	74百万円	株式の取得価額	10百万円	現金及び現金同等物	40百万円	株式の取得による収入	30百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="627 405 1010 555"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>13,413百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△9百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,403百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p>	現金及び預金	13,413百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△9百万円	現金及び現金同等物	13,403百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="1058 405 1441 555"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>11,060百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△32百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>11,027百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table data-bbox="1058 864 1441 1227"> <tr> <td colspan="2">株式会社ベネフィックス</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△13百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△138百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得による収入</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	11,060百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△32百万円	現金及び現金同等物	11,027百万円	株式会社ベネフィックス		流動資産	72百万円	固定資産	14百万円	流動負債	△13百万円	固定負債	△138百万円	のれん	74百万円	株式の取得価額	10百万円	現金及び現金同等物	40百万円	株式の取得による収入	30百万円
現金及び預金	11,440百万円																																																							
預入期間が3か月を超える定期預金	△36百万円																																																							
現金及び現金同等物	11,404百万円																																																							
株式会社ベネフィックス																																																								
流動資産	72百万円																																																							
固定資産	14百万円																																																							
流動負債	△13百万円																																																							
固定負債	△138百万円																																																							
のれん	74百万円																																																							
株式の取得価額	10百万円																																																							
現金及び現金同等物	40百万円																																																							
株式の取得による収入	30百万円																																																							
現金及び預金	13,413百万円																																																							
預入期間が3か月を超える定期預金	△9百万円																																																							
現金及び現金同等物	13,403百万円																																																							
現金及び預金	11,060百万円																																																							
預入期間が3か月を超える定期預金	△32百万円																																																							
現金及び現金同等物	11,027百万円																																																							
株式会社ベネフィックス																																																								
流動資産	72百万円																																																							
固定資産	14百万円																																																							
流動負債	△13百万円																																																							
固定負債	△138百万円																																																							
のれん	74百万円																																																							
株式の取得価額	10百万円																																																							
現金及び現金同等物	40百万円																																																							
株式の取得による収入	30百万円																																																							

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>99</td> <td>52</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>91</td> <td>52</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191</td> <td>104</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>288百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	99	52	47	工具器具 及び備品	91	52	39	合計	191	104	86	1年内	42百万円	1年超	44百万円	合計	86百万円	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	23百万円	1年内	100百万円	1年超	188百万円	合計	288百万円	<p>1 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>117</td> <td>52</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>72</td> <td>39</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>190</td> <td>92</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	117	52	65	工具器具 及び備品	72	39	32	合計	190	92	97	1年内	48百万円	1年超	49百万円	合計	97百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	28百万円	1年内	103百万円	1年超	136百万円	合計	240百万円	<p>1 リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>113</td> <td>55</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>85</td> <td>54</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>199</td> <td>110</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	113	55	57	工具器具 及び備品	85	54	31	合計	199	110	89	1年内	42百万円	1年超	46百万円	合計	89百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48百万円	1年内	109百万円	1年超	142百万円	合計	252百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置 及び運搬具	99	52	47																																																																																															
工具器具 及び備品	91	52	39																																																																																															
合計	191	104	86																																																																																															
1年内	42百万円																																																																																																	
1年超	44百万円																																																																																																	
合計	86百万円																																																																																																	
支払リース料	23百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	23百万円																																																																																																	
1年内	100百万円																																																																																																	
1年超	188百万円																																																																																																	
合計	288百万円																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置 及び運搬具	117	52	65																																																																																															
工具器具 及び備品	72	39	32																																																																																															
合計	190	92	97																																																																																															
1年内	48百万円																																																																																																	
1年超	49百万円																																																																																																	
合計	97百万円																																																																																																	
支払リース料	28百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	28百万円																																																																																																	
1年内	103百万円																																																																																																	
1年超	136百万円																																																																																																	
合計	240百万円																																																																																																	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																															
機械装置 及び運搬具	113	55	57																																																																																															
工具器具 及び備品	85	54	31																																																																																															
合計	199	110	89																																																																																															
1年内	42百万円																																																																																																	
1年超	46百万円																																																																																																	
合計	89百万円																																																																																																	
支払リース料	48百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	48百万円																																																																																																	
1年内	109百万円																																																																																																	
1年超	142百万円																																																																																																	
合計	252百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,620	4,256	2,635
(2) その他	—	—	—
合計	1,620	4,256	2,635

3 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	375
投資事業有限責任組合およびそれに類する 組合への投資	75
合計	451

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,889	4,027	2,138
(2) その他	—	—	—
合計	1,889	4,027	2,138

3 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	386
投資事業有限責任組合およびそれに類する 組合への投資	118
合計	504

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,889	4,365	2,476
(2) その他	—	—	—
合計	1,889	4,365	2,476

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	375
投資事業有限責任組合およびそれに類する 組合への投資	81
合計	456

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度においてデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社および連結子会社の事業区分は医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）、および前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア州	計	消去または 全社	連結
売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	41,198	3,090	2,375	449	47,113	—	47,113
(2)セグメント間の内部売上高	3,894	168	0	468	4,531	(4,531)	—
計	45,092	3,259	2,375	918	51,645	(4,531)	47,113
営業費用	42,125	3,063	2,357	800	48,348	(4,531)	43,816
営業利益	2,966	195	17	117	3,296	—	3,296

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア州	計	消去または 全社	連結
売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	43,597	3,862	2,918	352	50,730	—	50,730
(2)セグメント間の内部売上高	3,483	153	—	389	4,026	(4,026)	—
計	47,081	4,015	2,918	741	54,757	(4,026)	50,730
営業費用	42,395	3,962	2,876	658	49,893	(4,026)	45,867
営業利益	4,685	53	42	82	4,863	—	4,863

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア州	計	消去または 全社	連結
売上高および営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	83,535	6,393	6,019	730	96,679	—	96,679
(2)セグメント間の内部売上高	6,849	341	—	881	8,072	(8,072)	—
計	90,385	6,735	6,019	1,611	104,752	(8,072)	96,679
営業費用	82,968	6,537	5,836	1,436	96,778	(8,072)	88,705
営業利益	7,416	198	183	175	7,973	—	7,973

- (注) 1. 地域は、地理的近接度によって区分しています。
2. 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。
- (1)米 州……米国
- (2)欧 州……ドイツ、イタリア、スペイン、フランス
- (3)アジア州……中国、シンガポール、韓国
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これに伴い当中間連結会計期間では、営業利益が26百万円（日本）減少しています。
- また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計期間以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。これに伴い当中間連結会計期間では、営業利益が39百万円（日本）減少しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,596	2,992	2,904	393	9,886
II 連結売上高(百万円)					47,113
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.6	6.4	6.2	0.8	21.0

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,955	3,668	2,861	479	13,964
II 連結売上高(百万円)					50,730
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	7.2	5.6	0.9	27.5

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	8,941	6,898	5,317	771	21,928
II 連結売上高(百万円)					96,679
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.2	7.1	5.5	0.8	22.7

(注) 1. 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。

2. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。

- ① 米 州……………米国、ベネズエラ、コロンビア
- ② 欧 州……………ドイツ、イタリア、スペイン、フランス、ロシア
- ③ アジア州……………中国、韓国、タイ、ベトナム

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,057.93円	1,150.04円	1,101.41円
1株当たり中間(当期)純利益	46.23円	66.72円	114.12円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	47,211	51,010	48,864
普通株式に係る純資産額(百万円)	46,892	50,644	48,503
差額の主な内訳 少数株主持分	319	365	361
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,441	1,728	1,727
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	44,324	44,036	44,037

(2) 1株当たり中間(当期)純利益の金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,049	2,938	5,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,049	2,938	5,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,325	44,037	44,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金			7,961		9,776		7,499	
2 受取手形	※3		335		372		302	
3 売掛金			20,939		20,620		22,253	
4 たな卸資産			6,466		5,242		6,851	
5 短期貸付金			5,277		5,298		5,215	
6 繰延税金資産			951		935		1,116	
7 未収入金			8,115		7,173		6,956	
8 その他			778		981		930	
流動資産合計			50,824	76.1	50,400	75.5	51,125	75.5
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		2,163		2,360		2,370		
(2) 土地		2,008		2,008		2,008		
(3) その他		2,151		2,064		2,120		
計			6,323	9.5	6,433	9.6	6,499	9.6
2 無形固定資産			571	0.9	768	1.2	793	1.2
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		4,698		4,524		4,814		
(2) 関係会社株式		2,230		2,227		2,227		
(3) 繰延税金資産		—		1		—		
(4) その他		2,475		2,720		2,640		
貸倒引当金		△366		△325		△366		
計			9,038	13.5	9,149	13.7	9,316	13.7
固定資産合計			15,934	23.9	16,351	24.5	16,608	24.5
資産合計			66,758	100.0	66,752	100.0	67,734	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		16,508		13,620		15,772		
2 短期借入金		890		612		732		
3 未払法人税等		1,008		1,338		1,510		
4 賞与引当金		585		613		771		
5 役員賞与引当金		—		—		71		
6 その他		4,144		3,568		3,924		
流動負債合計		23,137	34.7	19,752	29.6	22,782	33.6	
II 固定負債								
1 長期借入金		18		10		11		
2 長期未払金		—		271		—		
3 繰延税金負債		126		—		100		
4 役員退職慰労引当金		263		—		281		
固定負債合計		408	0.6	282	0.4	393	0.6	
負債合計		23,545	35.3	20,035	30.0	23,176	34.2	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		7,544	11.3	7,544	11.3	7,544	11.1	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		10,482		10,482		10,482		
(2) その他資本剰余金		3		3		2		
資本剰余金合計		10,485	15.7	10,485	15.7	10,485	15.5	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		1,149		1,149		1,149		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		19,960		23,960		19,960		
繰越利益剰余金		3,522		4,070		5,708		
利益剰余金合計		24,631	36.9	29,180	43.7	26,818	39.6	
4 自己株式		△1,017	△1.5	△1,757	△2.6	△1,755	△2.6	
株主資本合計		41,644	62.4	45,452	68.1	43,093	63.6	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,558	2.3	1,264	1.9	1,464	2.2
2 繰延ヘッジ損益		10	0.0	0	0.0	0	0.0
評価・換算差額等 合計		1,569	2.3	1,264	1.9	1,465	2.2
純資産合計		43,213	64.7	46,717	70.0	44,558	65.8
負債純資産合計		66,758	100.0	66,752	100.0	67,734	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			30,165	100.0		33,040	100.0		62,231	100.0	
II 売上原価			17,594	58.3		18,373	55.6		35,675	57.3	
売上総利益			12,570	41.7		14,666	44.4		26,556	42.7	
III 販売費及び一般管理費			9,852	32.7		10,633	32.2		20,168	32.4	
営業利益			2,718	9.0		4,033	12.2		6,387	10.3	
IV 営業外収益											
1 受取利息			37			47			76		
2 受取配当金			474			282			552		
3 受取地代家賃			56			62			116		
4 為替差益			195			151			428		
5 その他			125	888	2.9	121	665	2.0	308	1,482	2.4
V 営業外費用											
1 支払利息			7			7			15		
2 その他			16	24	0.1	149	156	0.5	179	194	0.3
経常利益			3,582	11.8		4,542	13.7		7,675	12.3	
VI 特別利益	※1		91	0.3		41	0.2		274	0.4	
VII 特別損失	※2		159	0.5		—	—		171	0.3	
税引前中間(当期) 純利益			3,513	11.6		4,583	13.9		7,778	12.5	
法人税、住民税 及び事業税			966			1,343			2,498		
法人税等調整額			88	1,054	3.4	218	1,561	4.8	△31	2,467	4.0
中間(当期)純利益			2,458	8.2		3,022	9.1		5,310	8.5	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	15,360	6,310	22,819	△1,014	39,835
当中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当(注)							△576	△576		△576
役員賞与の支給(注)							△70	△70		△70
中間純利益							2,458	2,458		2,458
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			0	0					0	0
別途積立金の積立						4,600	△4,600	—		—
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額(純額)										
当中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	4,600	△2,788	1,811	△3	1,808
平成18年9月30日 残高(百万円)	7,544	10,482	3	10,485	1,149	19,960	3,522	24,631	△1,017	41,644

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	1,592	—	1,592	41,427
当中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注)				△576
役員賞与の支給(注)				△70
中間純利益				2,458
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額(純額)	△33	10	△22	△22
当中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	△33	10	△22	1,785
平成18年9月30日 残高(百万円)	1,558	10	1,569	43,213

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	19,960	5,708	26,818	△1,755	43,093
当中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当							△660	△660		△660
中間純利益							3,022	3,022		3,022
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分			0	0						0
別途積立金の積立						4,000	△4,000			
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額(純額)										
当中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	4,000	△1,638	2,361	△2	2,359
平成19年9月30日 残高(百万円)	7,544	10,482	3	10,485	1,149	23,960	4,070	29,180	△1,757	45,452

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高(百万円)	1,464	0	1,465	44,558
当中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当				△660
中間純利益				3,022
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目 の当中間会計期間中 の変動額(純額)	△200	△0	△200	△200
当中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	△200	△0	△200	2,158
平成19年9月30日 残高(百万円)	1,264	0	1,264	46,717

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	15,360	6,310	22,819	△1,014	39,835
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,241	△1,241		△1,241
役員賞与の支給							△70	△70		△70
当期純利益							5,310	5,310		5,310
自己株式の取得									△741	△741
自己株式の処分			0	0					0	0
別途積立金の積立						4,600	△4,600	—		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)										
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	0	0	—	4,600	△601	3,998	△741	3,257
平成19年3月31日 残高(百万円)	7,544	10,482	2	10,485	1,149	19,960	5,708	26,818	△1,755	43,093

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	1,592	—	1,592	41,427
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,241
役員賞与の支給				△70
当期純利益				5,310
自己株式の取得				△741
自己株式の処分				0
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	△127	0	△126	△126
事業年度中の変動額 合計(百万円)	△127	0	△126	3,131
平成19年3月31日 残高(百万円)	1,464	0	1,465	44,558

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 資産の評価基準 および評価方法	<p>(1) たな卸資産 下記の原価法を採用しています。 製品・商品・半製品 ：総平均法 原材料・貯蔵品 ：最終仕入原価法 仕掛品：個別法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社 株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社 株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社 株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により算定) ・時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については定 額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び 2～15年 運搬具</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間より平成19年 4 月 1日以降に取得した有形固 定資産については、改正後の 法人税法に基づく減価償却の 方法に変更しています。なお、 これにより営業利益、経 常利益および税引前中間純利 益は、それぞれ20百万円減少 しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については定 額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び 2～15年 運搬具</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>_____</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 ただし、ソフトウェアについては利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産については、その残存簿価を償却可能限度額に達した会計期間以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっています。なお、これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ32百万円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>_____</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年7月より役員賞与について、役員報酬額内で支給することになりましたので、これに伴い当中間会計期間より役員賞与引当金の計上を行っておりません。</p>	<p>_____</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>_____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給相当額を計上しています。</p> <p>—————</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 —————</p> <p>(追加情報) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、退任取締役役に退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決したことにより、当中間会計期間発生額および過年度対応額66百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。</p> <p>なお、内規に基づく制度廃止日までに確定していた役員退職慰労金の要支給額271百万円を、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しています。</p> <p>同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給相当額を計上しています。</p> <p>—————</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …デリバティブ取引 (為替予約取引) ヘッジ対象 …外貨建予定取引</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>③ ヘッジ方針 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジ手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ています。 なお、仮払消費税等および 仮受消費税等は、相殺のうえ 流動負債の「その他」に含め て表示しています。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の 会計処理は、税抜方式によっ ています。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。ただし、当中間会計期間において合理的にその額を見積もることが困難なため、同会計基準第14項を適用し、費用処理は行っていません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 これによる損益への影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は43,202百万円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。 これにより従来方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ71百万円減少しています。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は44,557百万円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,684百万円	12,168百万円	11,771百万円
2 偶発債務 保証債務残高は次のとおりです。 関係会社の銀行借入金等	日本光電 ヨーロッパ(株) 302百万円 計 302百万円 この全ては外貨建のものです (EUR 2,000千)。	その他 0百万円 計 0百万円	日本光電 ヨーロッパ(株) 55百万円 その他 0百万円 計 56百万円 このうち、55百万円は外貨建の ものです (EUR 350千)。
※3 中間会計期間末日 (期末日) 満期手形の 会計処理	当中間会計期間末日は、 金融機関の休日ですが、満 期日に決済が行われたもの として処理しています。中 間会計期間末残高から除か れている中間会計期間末日 満期手形は次のとおりで す。 受取手形 51百万円	当中間会計期間末日は、 金融機関の休日ですが、満 期日に決済が行われたもの として処理しています。中 間会計期間末残高から除か れている中間会計期間末日 満期手形は次のとおりで す。 受取手形 48百万円	当事業年度末日は、金融 機関の休日でしたが、満期 日に決済が行われたもの として処理しています。事業 年度末残高から除かれてい る事業年度末日満期手形は 次のとおりです。 受取手形 47百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 特別利益の主な内訳 貸倒引当金戻入額 関係会社清算益 投資有価証券売却益	13百万円 77百万円 —	41百万円 — —	13百万円 241百万円 19百万円
※2 特別損失の主な内訳 事業所移転関連費用	159百万円	—	171百万円
3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	392百万円 75百万円	481百万円 115百万円	897百万円 161百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,439,613	1,715	155	1,441,173

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,715株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 155株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,727,745	1,004	109	1,728,640

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,004株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 109株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,439,613	288,287	155	1,727,745

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 285,000株

単元未満株式の買取りによる増加 3,287株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 155株

(リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
	工具器具 及び備品	工具器具 及び備品	工具器具 及び備品
	取得価額相当額 44百万円	取得価額相当額 23百万円	取得価額相当額 6百万円
	減価償却累計額相当額 23百万円	減価償却累計額相当額 12百万円	減価償却累計額相当額 5百万円
中間期末残高相当額 21百万円	中間期末残高相当額 11百万円	中間期末残高相当額 0百万円	
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年内 9百万円	1年内 5百万円	1年内 0百万円	1年内 0百万円
1年超 11百万円	1年超 5百万円	1年超 1百万円	1年超 1百万円
合計 21百万円	合計 11百万円	合計 0百万円	合計 0百万円
3 支払リース料および減価償却費相当額	3 支払リース料および減価償却費相当額	3 支払リース料および減価償却費相当額	3 支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料 4百万円	支払リース料 2百万円	支払リース料 1百万円	支払リース料 1百万円
減価償却費相当額 4百万円	減価償却費相当額 2百万円	減価償却費相当額 1百万円	減価償却費相当額 1百万円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
	1年内 13百万円	1年内 8百万円	1年内 11百万円
	1年超 5百万円	1年超 4百万円	1年超 1百万円
	合計 18百万円	合計 12百万円	合計 11百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度において、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	974.94円	1,060.86円	1,011.83円
1株当たり中間(当期)純利益	55.47円	68.62円	119.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表および貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	43,213	46,717	44,558
普通株式に係る純資産額(百万円)	43,213	46,717	44,558
差額の主な内訳	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,441	1,728	1,727
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	44,324	44,036	44,037

(2) 1株当たり中間(当期)純利益の金額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,458	3,022	5,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,458	3,022	5,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,325	44,037	44,276

(重要な後発事象)

当中間会計期間、前中間会計期間および前事業年度において、該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・748百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・17円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成19年12月6日

(注)平成19年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第56期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(1)の有価証券報告書に係る訂
正報告書です。 | 平成19年9月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | | 平成19年4月10日
平成19年5月10日
平成19年6月11日
平成19年7月11日
平成19年12月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成18年12月21日

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮 崎 敬 之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠 崎 卓	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 戸 喜 二	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

平成19年12月20日

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成18年12月21日

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 敬 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 卓 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

平成19年12月20日

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

